

平成 2 9 年度施政方針

一 宮 町

皆さんおはようございます。

本日ここに、平成29年第1回一宮町議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多用にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、常日頃から、議員の皆様そして一宮町の町民の皆様には、町政執行にあたり温かいご支援とご協力を頂き、平成28年度に計画致しました各種事業も順調に進展致しておりますことを心よりお礼を申し上げる次第でございます。

本年、最初の定例会でございます。

本年もよろしくお願いいたします。

《総務課》

はじめに、国内の経済状態でございますが、内閣府がまとめた1月の月例経済報告によりますと、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、その先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。しかしながら一方では「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とも指摘しており、今後の景気の動向には十分注視していく必要がございます。

こうした中、私が行政の舵取り役となり初めて編成した平成29年度予算案でございますが、一般会計の総額は46億3千万円で、平成28年度に比べ、9.5%、4億円の増加となっております。

幾つか特徴を申し上げますと、オリンピックの開催に向け、会場整備などハード的な面につきましては、これから費用負担等の協議がなされることから、新年度予算への計上はございませんが、この先海外から多くの来町者が見込まれますことから、誰でも積極的にお出迎えができ活発な交流が図れるよう、英会話教室を新たに開催するなど、ソフト事業をいくつか盛り込んだところでございます。その他、供用を開始し20年以上が経過したJAグリーンウェーブ長生の選果機入替事業や防災行政無線のデジタル化に向けた事業、GSSセンター床全面改修事業など、大型事業の重なりもございまして過去2番目の予算規模となっております。

また特別会計につきましては、4会計総額で31億5千7百50万9千円、前年度に比べますと8千4百78万2千円の増加となりました。

主な増加要因は、国民健康保険事業と後期高齢者医療での医療費増加でございます。

今後も、社会保障費が肥大化するなど、非常に厳しい財政運営が予想されるところでありますが、義務的経費の動向に細心の注意を払いつつ、事業の選択と集中を心掛け、健全な財政運営に努めて参る所存でございます。

なお、予算の執行にあたりましては、冒頭に申しあげましたオリンピックサーフィン大会関連の事務が多く予想されること、また、町長就任以前から感じていた町の発信力の弱さを克服する必要があることなどを踏まえた上で機構改革をさせていただき、住民サービスのより一層の向上に努めてまいります。

次に防災関係ですが、現在、自主防災組織は、35地区のうち7地区で結成され、それぞれが独自の訓練を実施するなど、動きが活発化してきております。

今月も宮原の自主防災会が起震車を借り受け避難訓練を実施すると聞いており、また、新たに2地区が組織結成に向け動いているという話も聞いておりますので、今後も組織設立に向け協力していくと同時に、町も国県の補助金を有効活用して防災力の向上に努めてまいります。

《まちづくり推進課》

次にオリンピック関係ですが、2020年東京オリンピックにつきましては、昨年12月8日に国際オリンピック委員会におきまして、サーフィン競技会場が一宮町釣ヶ崎海岸に決定いたしました。この決定を受け、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や千葉県庁などの関係者と、一宮町の協議が開始されたところです。

しかし、現在、国・大会組織委員会・東京都による三者協議において、開催費用の分担方法に関する協議が進められている状況であり、費用分担の件が解決しないかぎり、釣ヶ崎海岸の具体的な整備につい

でも決まっていけない状況になっております。

このような状況においても、開催会場において協議できる部分については進めていくため、大会組織委員会や千葉県庁などの関係者との話し合いを進めております。輸送や交通、宿泊などについても、大会組織委員会へ早く協議を開始してほしいと要求しておりますが、まだ始まっておりません。東京オリンピックに関しましては、今後の進展について、皆様に引き続きご報告させていただきます。

一方で、地元の皆様との協力体制でございますが、新年度に、オリンピックの成功と開催効果を最大限にすることを目的に、町内の関係団体の皆様にご協力をいただき「東京オリンピック一宮町連絡協議会」を立ち上げます。また、広域連携として、長生郡市の各市町村といすみ市、あわせて8市町村の関係団体の皆様にご協力いただき「東京オリンピックサーフィン競技・長生郡市いすみ市連絡協議会」を立ち上げる予定です。世界最大のスポーツの祭典、東京オリンピックの開催まであと3年半の間、地域の皆様方のたくさんの協力を得て大会を成功させ、一宮町の発展につなげていきたいと考えておりますので、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、政府の重要施策として平成27年度から始まり3年目を迎える地方創生につきまして、本町が新年度に取り組む、主要な施策についてご説明いたします。

まず、駅周辺の商業エリアのリノベーションにつきましては、今年度から取り組みを開始しております。町臨時職員に採用したタウンマネージャーが商店街エリアの各店舗を1件1件まわりまして、聞き取り調査・空き屋調査を行いました。それらのデータを基に、一宮町商工会の国道を挟んだ向かい側の空き店舗と空き家を2名の所有者様から、町も出資して設立しました、まちづくり会社、株式会社一宮リアライズが借り受け、オフィスやカフェなどの空間に改修し、新たな商店街の賑わいを創出して参ります。この施設は6月にオープンを予定しております。これに引き続き、新年度では、民営化により空き施設となる、一宮保育所の建物を、リノベーション物件の2例目として整備を進めて参ります。この、保育所改修では、商業的な施設だけでなく、地元の皆様の集会場や、町民の皆様が使用できる多目的なスペー

スも設けて参ります。加えまして、新年度には、JR上総一ノ宮駅前に、観光案内所と物産直売所の建物を新しく建設いたします。観光案内所では、観光客の皆様が町内を移動する際に便利になるよう、電動自転車を増やしましてレンタル事業の充実を図って参ります。これら新年度に行う、保育所改修や駅前観光施設には、事業費の50%が国から交付されます。残りの50%については地元自治体の負担となりますが、テナント賃料や、レンタサイクル事業などで独自に収益を生み出し、町の費用負担を軽減していく方針です。今回、約10年ぶりに美しい姿に改修された玉前神社社殿の完成に合わせて、駅周辺エリアに、地方創生によって3件の施設を創出することにより、新しい人の流れをつくり、地域における稼ぐ力を見に付け、安心して働ける雇用の場も確保して参ります。

続きまして、同じく地方創生の取り組みとして、モデリングハウス（お試し住宅）の整備を推進して参ります。現在、敷地の大部分が県有保安林に指定されている町有地を、モデリングハウスの事業推進にあわせて保安林解除して参ります。まず始めに、今年度は国100%交付金を活用して測量調査を実施しました。新年度ではおよそ4000㎡の土地について造成設計に着手する予定です。造成工事は更に翌年の平成30年度を目標にしており、町が造成までを行った後は、まちづくり会社、株式会社一宮リアライズに土地を有料で貸し付け、その後は民間資金によって賃貸住宅の整備を進めていく計画です。この事業にあたっては、今後、詳細な計画ができた段階で、皆様にご説明させていただきながら進めて参ります。

また、小学校におけるロボットプログラミング教室におきましては、昨年の地方創生で国100%交付金を活用し、大型電子黒板4台、タブレット型パソコン152台、教育型ロボット40台の導入と合わせて、一宮小学校、東浪見小学校のネットワーク配線工事など校舎内のIT環境を整備しました。このたび、国の方針として、2020年度までに小中学校におけるプログラミング教育が、文部科学省の学習指導要綱に加わることが決まり、一宮町の公立小学校は全国の小中学校に先駆けて、プログラム教育に取り組む先進校になっていることから、教育関係者からたいへん注目されております。ご多忙の中、このプログラミング教室に賛同いただきました、小学校の校長先生をはじめ教

員の皆様、教育委員会の皆様に感謝を申し上げます。このプログラミング教室は、新年度も続けていく予定であり、掛かる費用の50%が国から交付される予定です。なお、今年からは一宮商業高校の生徒の皆さんも参加していただくことになり、毎回約20名の高校生が小学校のプログラミング教室に支援員として、授業に参加していただいております。今後も皆様のご協力のもと着実に進め、町の将来を担う子どもたちへの、人材育成に力を注いで参ります。

次に、商工関係について申し上げます。

地域経済の活性化と町内商店街の消費拡大を図るため、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業を支援継続し商工業の振興を図ってまいります。

消費者行政に関してですが、消費者である町民の皆様が安全で安心できる地域社会を確保するため、継続的に消費者行政活性化の推進に努めると共に、現在ある消費生活相談窓口の更なる強化や悪質商法などから高齢者等を守る啓発活動を今後も実施して参ります。

次に観光関係ですが、夏の風物詩であります一宮町納涼花火大会を8月5日の第1土曜日に、灯籠流しについては、8月16日(水)に実施し、効果的な集客を図ります。

また、一宮海水浴場は、7月15日から8月21日までの38日間開設いたします。そして、海開きでは毎年好評であります「はまぐり祭り」を併せて開催し、町の特色や魅力を内外に発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

夏期観光の期間中は、警察をはじめ関係機関と連携を図り、事故防止に万全を期してまいりたいと考えています。

また、海岸有料駐車場につきましては昨年引き続き駐車場を舗装整備し、利用者の更なる利便性を高め利用促進を図ります。

《税務住民課》

次に、国民健康保険事業でございますが、社会の高齢化により医療費は、年々増加の傾向にあります。また、国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く、所得水準が低いという構造的な問題を抱え、厳し

い財政状況となっております。

平成28年度については、保険税の税額を据え置きし、前年度繰越金により国民健康保険を維持して参りました。また、低所得者に対する軽減判定基準を引き上げる見直しを行うなど保険税の負担軽減にも努めております。

このような状況の中、新年度の保険給付費については、年々伸びる医療費から前年度同様、増額計上することといたしました。

また、医療費の増加を抑制するため特定健康診査及び特定保健指導、ジェネリック医薬品の推進に努め、糖尿病の重症化予防事業にも力を入れて参ります

《福祉健康課》

次に福祉関係事業でございますが、

昨年度に引き続き、低所得者を対象として、1人あたり1万5千円の臨時福祉給付金（経済対策分）を支給いたします。対象者は、昨年度の臨時福祉給付金3千円の支給対象者になっており、5月から受付を開始する予定でございます。

次に、福祉タクシーの運賃助成についてですが、今までは利用後に保健センター窓口での申請が必要な償還払い方式でしたが、事業者の協力も得られたことから、利用する方の利便性を考慮し、事前にチケットをお配りするチケット制へと変更をいたします。

こちらにつきましては、4月からの実施に向けて準備を進めているところでございます。

続きまして、保育所関係についてです。

公立保育所の名称を募集したところ、36点の応募があり、中学生による投票の結果、ひらがなの「いちのみや保育所」が1位となりました。本議会に名称変更を含めた『一宮町保育所条例の一部を改正する条例』を上程いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。公立保育所では4月からも引き続き子育て支援の拠点として様々な施策を展開してまいります。

次に、保育所入所についてですが、保護者の就労等の保育を必要とする状況により調整した結果、平成29年度施設ごとの入所児童数は

原保育所 106人

愛光保育園 85人

東浪見こども園75人

一宮どろんこ保育園143人

の合わせて409人で入所決定をいたしました。

次に、保育所整備の進捗状況です。一宮どろんこ保育園の園舎建築工事につきまして、12月21日に町、発注者、請負業者立ち合いのもと、概ね工程表通り進んでいることを確認しました。現在も順調に進められており、間もなく竣工を迎えます。3月24日には、園舎の見学会が開かれ、どなたも施設を見学することが出来ます。見学会の後には開所式が関係者で行われる予定であり、4月の開園へ向けて順調に進んでおります。一宮どろんこ保育園の開園により、町の保育体制は、公立保育所1箇所、私立保育所1箇所、私立認定こども園2箇所となります。どの保育施設も、保育事業のみならず、在宅で子育てをする家庭にも開かれた施設として様々な支援を行ってまいります。

次に健康関係事業ですが、昨年度末に策定しました「健康増進計画・食育推進計画」の基本目標である「健康寿命の延伸、生活習慣病予防と重症化予防の徹底」の実現に向けた対策のひとつとして、30歳代の健康診査を実施します。現在、町では40歳以上の国保加入者について、健診を実施していますが、年齢を30歳まで引下げ、加入健康保険に関係なく、職場等で受診する機会のない方を対象に健康診査を実施します。これは、若い世代の方に健康管理への関心を高めてもらい、生活習慣の見直しのきっかけをつくっていただく事、また病気の早期発見、早期治療により重症化を予防し、将来的な医療費の削減に繋がることを目的とします。

また、この4月から特定不妊治療費の助成を行います。これは、子どもを産み育てたいという希望を持ちながら、子どもが授からないご夫婦に対し、保険適用がない高額な特定不妊治療費に要する費用の一部を助成することにより、ご夫婦の経済的負担を軽減し、もって少子化対策に資することを目的としています。

国、県でもこの助成制度はありますが、町独自でさらに上乗せして助成するものです。

次に介護保険事業関係ですが、第6期事業計画に沿って進めている「特別養護老人ホーム整備」について、施工業者も決定し、先月より工事着工し、平成30年2月施設開設に向け整備を進めて参ります。

また、平成29年度は、平成30年度から平成32年度までの第7期事業計画の策定年度でございます。3カ年の介護保険料や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅医療・介護連携の体制整備や、認知症施策の推進を図る事業計画を策定いたします。

次に、地域支援事業ですが、総合事業に移行し、要支援者の「訪問介護事業」と「通所介護事業」について、人員等を緩和した基準によるサービスを4月から実施し、多様な生活支援ニーズに柔軟に対応出来るようになります。

また、介護予防推進員や地区社会福祉協議会での出張予防教室も定期的な開催地区も増え、今後も推進員とともに活発な介護予防活動を普及していきたいと考えております。

今議会に、介護保険法改正に伴う条例改正を上程いたしますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

今後とも積極的に介護予防事業に取り組むと共に適正な介護給付に努めてまいります。

《事業課》

次に農業関係について申し上げます。

米の関係でございますが、29年産主食用米の作付け面積につきましては、国からの配分数量から面積を換算し、昨年より約3.4ha少ない239.9haの作付け面積を農家へ配分することとなります。

また、TPPに関しましては、今年の1月23日にアメリカのトランプ大統領がTPPから離脱するための大統領令に署名し、今後は自由貿易協定を独自に行っていく様相を呈しており益々農業関係は窮地に追い込まれる可能性が高まってまいりました。更に動向を慎重に見極めなければならないと考えております。そのような中、国は米の関係において、平成29年度をもって主食用米の生産数量目標の配分を取り止めることとしており、また、経営所得安定対策では、主食用米の

生産調整に対する給付も終了させることとしており、農家にとっては大きな転換期を迎えます。

なお、飼料用米などに対する補助は継続いたしますので、町としてもこれらの取り組みを更に推進してまいります。

次に、施設野菜や果樹などの生産施設の支援事業ですが、県補助事業の「新、輝けちばの園芸」は、新年度におきまして3件、事業費としては1,310万円の整備を予定しており、町は補助金として県補助金を含め363万5千円を新年度予算に計上いたしました。

また、JA グリーンウェーブ長生の選果施設についてですが、老朽化した選果施設を国の補助事業を活用して改修する予定です。事業費は7億5千万円で、選果ライン上の品質選別センサーや異物混入検知システム等の導入により選果施設の機能向上を図ることで、農産物の規格や品質を高い精度で選別し、市場での信頼性を高め販売価格の向上、競争力の強化を目指すものです。

この事業の財源については、国庫補助金のほか長生地域の農業振興に大きな影響を与えるものであることから、一宮町並びに茂原市・長生村・白子町、更にいすみ市など関係する自治体からの補助金を充てるものとして予算計上いたしましたので宜しく願います。

次にため池関係ですが、堤体から漏水が生じている軍荼利山ふもとにある亀池につきましては、今年度土質調査を行い、部分的ではありますが深さ約70cmの空洞が発見されました。新年度におきまして、県営事業として改修工事を行う予定です。総事業費は1,500万円で、県が50%、町30%、受益者として東部土地改良区が20%負担することとなります。

更に、東浪見駅の西にあります雨竜湖ですが、昨年7月に千葉県が「防災重点ため池」に選定しました。これは、堤高が15m以上で、下流に人家や公共施設が存在し、施設が決壊した場合に甚大な影響を与えるおそれのあるため池ということからです。

この選定された雨竜湖につきましては、今後、千葉県により防災減災対策に必要な諸条件の調査を行う予定です。町は、この調査結果を基にため池ハザードマップの作成につなげたいと考えております。

次に土木事業ですが、町道整備につきましては、前年度当初予算並みの予算を計上し、新年度も各地区からの要望等を基に、優先順位評価基準や現場踏査による整備箇所の選定を行い、道路機能改善と維持、向上及び安全性確保に努めて参ります。

また、平成24年度から事業を開始している、国庫補助事業である天道跨線橋通り、町道1-7号線の道路改良工事については、平成28年度末までにおよそ347mの整備が完了する予定です。新年度も引き続き改良を進めてまいります。

こちらも、国庫補助事業ですが、道路インフラの維持補修等の関係で、新たに法面、土木構造物修繕計画策定業務委託、橋梁点検業務委託の費用を計上しています。老朽化がすすむ道路施設の長寿命化、安全対策を進めてまいります。

排水機場維持管理ですが、竜宮、新地、海岸、下村各機場の異常通報設備の改修を行い、非常時に迅速な対応が取れる体制を堅持してまいります。

次に交通安全対策関係でございますが、交通事故防止の為、昨年と同様に小・中学校、教育委員会と通学路などの改善箇所を確認して、交通安全施設の整備充実を図ってまいります。

環境関係ですが、住宅用太陽光発電システムの補助金交付事業は、平成24年度から5年間行ってまいりましたが、申込が多かったことから、来年度も継続する予定です。

次に、公共用水域の保全の観点から実施している、汲取り及び単独処理浄化槽のトイレを合併処理浄化槽のトイレに変更する方に補助金を交付する事業も、継続して実施します。

次に、廃棄物の不法投棄対策ですが、県との合同パトロールを実施するとともに、不法投棄監視員及び関係機関と連携を図り、今後も不法投棄の防止に努めてまいります。

次に、官公庁と民間が一体となって行うボランティアによる一宮海岸及び一宮川の清掃や一宮川堤防の草刈は、河川の津波対策の堤防工

事が行われてはおりますが、来年度も例年通り実施する予定です。

次に、放射能汚染問題ですが、町民が安心して暮らしていただけるために空間放射線量の測定、農産物の放射性物質の検査、給食用食材の放射性物質の検査等を、今後も継続して実施します。現在までの測定結果では、全ての放射能汚染関係の項目で、国の定める基準を下回っているか不検出であり健康に影響がないと判断しています。さらに、大気汚染物質の微小粒子物質 PM2.5 ですが、高濃度になると予想された場合、健康被害を受けないようにするために防災行政無線と各学校にファックスで注意喚起のお知らせを行います。

次に、有害鳥獣対策ですが、来年度からは補助事業を利用し、イノシシ等の捕獲に対して従事者へ報奨金を支払う制度の準備や、箱わなの設置、有害鳥獣の隠れ場所になっている耕作放棄地、餌場となっている農作物の収穫残さ等の改善指導を行なっていきます。

建築関係ですが、住宅リフォームの補助金交付事業は、平成23年度から6年間行ってまいりましたが、申込が多く、町内経済の活性化と町民の居住環境の向上を目指し、来年度も継続する予定です。

都市整備ですが、都市下水路事業では、中央ポンプ場のNo.1～No.4の粗目スクリーンの補修を実施しました。来年度はNo.5～No.8の粗目スクリーンの状況を調査し、点検保守点検を合わせて排水機能の維持を図ります。

都市計画ですが、来年度は道路整備に関わるプロジェクトチームの作業を充実させ、都市計画道路の見直しを含めた、新たな町の道路整備の方針を検討する予定です。

《教育課》

次に教育関係事業について申し上げます。

学校教育につきましては、学校施設の環境整備として、町立小・中学校のエアコン設置を計上しております。このほか、学力向上への取り組みとして、まず児童生徒の自主的な休日の有効利用の促進を図る

とともに、基礎学力向上のための一助として地域人材等を活用した「サタデースクール」について、現行の小学3年生及び4年生の算数に加え、新たに中学1年生の数学も対象とする事業の拡充を計上しております。

また、中学校での特色ある試みとして、実用英語技能検定（英検）の受検機会の拡大と生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検を受検する生徒に対し、検定料の補助金交付を計上しております。

社会教育関係につきましては、関係団体と一層の連携を図り、社会教育の振興に努めてまいります。

施設につきましては、昭和61年の完成以来30年以上が経過し、老朽化等によりアリーナや器具庫の床のキズや歪みが進んでいますので、適切な維持管理としてGSSセンターの床改修工事を実施してまいります。

文化財関係につきましては、歴史と文化ある町づくりを目指して、町民の皆様は歴史に触れる機会を提供できるよう、資料展示などを引き続き行ってまいります。

学童保育事業は、入所児童数の増加のため一宮小学校の特別教室に保育室を新設いたします。更なる児童の健全な育成と保護者の子育てを支援してまいります。

また、東京五輪のサーフィン競技会場として、世界各国から来庁する人々への「おもてなし」の一環として、中学生以上の町民を対象にした日常英会話教室を開催するための経費を計上しております。

終わりに、本定例会に、平成29年度の各会計予算5件、平成28年度の補正予算5件、条例の制定2件、一部改正10件、廃止2件、その他1件の計25件の議案を提出させていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針を終わります。